



平成 28 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 住 友 電 設 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 磯 部 正 人
(コード番号 1 9 4 9 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 野 口 亨
(TEL 06-6537-3490)

**(開示事項の経過報告) 子会社における不適切な会計処理の判明に関する経過事項と
今後の予定に関するお知らせ**

当社が、平成 28 年 6 月 2 日付「子会社における不適切な会計処理の判明に関する件」で開示いたしましたとおり、当社の連結子会社であるインドネシア子会社 P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク において、不適切な会計処理がおこなわれていたことが判明いたしました。その後の経過と今後の予定について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 6 月 2 日以降の経過について

今回事態を受け、6 月 6 日に当社より当該子会社に人員を派遣し、決算数値への影響額及び発生要因等について調査を実施しております。

現在、現地と日本において平行して調査を継続しておりますが、調査の進捗に伴い予想より時間を要することが判明したため当該調査が完了するまでには相当程度の日数を要すると見込まれております。なお、当該調査については現在 6 月中の完了を目標に進めております。

2. 有価証券報告書の提出について

上記のとおり、当該調査は 6 月中の完了を目標としておりますが、当該調査完了を受け、監査法人においても通常の監査手続に加え追加的な監査手続が必要となることから、有価証券報告書の提出にはさらに相当の日数を要する可能性があります。こうした状況を受け、今後、関東財務局に平成 28 年 3 月期有価証券報告書の提出期限（平成 28 年 6 月 30 日）の延長を申請する予定です。提出期限の延長の申請を行うことを決定した場合は、直ちにお知らせいたします。

株主、投資家、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上